

子育て支援に 「本気」です！



平成29年度の給食費から 助成スタート！



- ◆ 小学校の給食費 半額補助
- ◆ 小学校の第3子以降 全額補助
- ◆ 中学校でも 給食を充実させた分は市が助成

子育て世帯の経済的な負担を 社会全体で支援することで
子どもを産み、育てやすいまちづくりにつなげます
そして、子育て世帯を支援することは、これからの社会を支える土台づくりです。
学校給食の無料化推進は、そんな子育て支援の総合的な施策のひとつです。

子育て世帯の経済的支援

子育て世帯の増加

子育て世帯を社会全体で支えるまちづくり

《平成29年度の特徴》

特色① 小学校の給食費の半額補助

小学校給食費の単価を見直し給食内容を充実しますが、保護者が負担する給食費の半額を助成することで経済的負担を軽減します。

特色② 小学校の第3子以降の給食費は、全額補助

子どもの対象範囲を18歳未満（年度の途中で満18歳に達する日以降最初の3月31日までの者を含む）までとし、小学校に在籍している児童が第3子以降に該当する場合は、給食費全額を助成します。

特色③ 中学校でも 給食を充実させた分は市が助成

中学校給食費の単価を見直し給食内容を充実しますが、見直し単価分を助成することにより集金額を据え置き、保護者の経済的負担が増えないようにします。

※ 平成30年度以降については、効果をしっかり検証しながら更なる取組の推進を目指していきます。